

感染症予防のための情報提供について

病名	麻疹（はしか）		
住所	いすみ市	年齢・性別	1歳・女
症状等	発熱・発疹・咳・鼻汁		
発病年月日	平成30年6月28日	届出年月日	平成30年7月1日

いすみ市在住の1歳の女児が、7月1日に麻疹と診断され、医療機関から安房保健所に麻疹の発生届がありました。

安房保健所及び夷隅保健所の調査により、6月27日以降の感染可能期間中の接触者は、保育所、受診医療機関に限定されることを確認し、対象者に対して健康観察を実施しますが、注意喚起のため情報提供します。

なお、当該患者は快方に向かっています。

また、平成30年6月30日及び同年7月1日に発表した麻疹（はしか）患者との関連性は確認されていません。

〔患者発生の経過〕

平成30年6月28日 発症（発熱）

6月29日 発疹（全身）が出現

6月30日 いすみ市内医療機関 A 及び鴨川市内医療機関 B を受診し、入院

7月1日 千葉県衛生研究所の遺伝子検査により麻疹（はしか）陽性

医療機関より安房保健所が発生届を受理

※移動時、公共交通機関の利用はありません。

（県民の皆様へ）

- 麻疹は予防接種が有効です。2回の定期接種は必ず受けましょう。
 - 第1期：1歳以上2歳未満
 - 第2期：5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間
- 不特定多数の方と接触する方は、麻疹を発症した場合、学校や職場等で感染を拡大させる恐れがあるため、母子手帳などで予防接種歴を確認し、定期予防接種を2回受けていない方や予防接種歴が不明な方は、かかりつけ医などに相談の上、接種を検討しましょう。
- 麻疹の感染力は非常に強いので、麻疹を疑う症状が現れた場合は、必ず事前に医療機関に電話連絡でその旨を伝え、医療機関の指示に従い受診しましょう。また、受診時は、周囲への感染を防ぐため、公共交通機関等の利用を避けましょう。

（医療機関の皆様へ）

- 麻疹を疑う患者が受診した場合は、予防接種歴の確認や院内感染対策の実施など、麻疹を意識した診療を行うとともに、臨床症状等から麻疹と診断した場合は、速やかに最寄りの保健所に届出をお願いします。

【参考】

麻疹（はしか）とは

1 症 状

感染すると通常10～12日後に38℃前後の発熱、咳、鼻汁、くしゃみ、結膜充血などが約2～4日間続き、解熱後、再び39℃以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われており、死亡する割合も、先進国であっても1,000人に1人と言われています。

2 感染経路

麻疹は麻疹ウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症として知られています。

麻疹ウイルスの主たる感染経路は空気感染で、その感染力は非常に強く、免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症すると言われています。

また、発症した人が周囲に感染させる期間（感染可能期間）は、症状が出現する1日前から解熱後3日間まで（全経過を通じて発熱がみられなかった場合、発疹出現後5日間まで）といわれています。

3 潜伏期間

約10日～12日間

4 治 療

特異的な根治療法はなく、対症療法を行います。

5 県内の発生状況（麻疹届出数）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30*
千葉県	20	25	0	25	3	4
全 国	229	462	35	165	189	170

※平成30年の千葉県分は7月3日現在（本件分を含む）、全国分は6月20日現在